

### 質疑回答（1月16日受付分）

| 質疑  | 回答   |
|---|--|
| ① 保険付保範囲について<br>搬入・設置作業中の事故リスクは（丙）メーカー負担でよろしいでしょうか？                             | ① 本契約において、契約書（案）第10条に記載のとおり、搬入・設置作業中に事故が発生した場合は、甲と丙が協議のうえ、解決する事項となります。<br><br>したがって、事故リスクについては、甲と丙の協議のうえ、責任の所在や対応を決定いたします。 |
| ② 物件価格について<br>仕様書3 物件価格 27,500,000 円は機器内訳明細書（27,000,000 円+付帯費用）と同じ認識でよろしいでしょうか？ | ② お見込みのとおりです。  |

### 質疑回答（1月19日受付分）

| 質疑  | 回答  |
|---|---|
| ③ 本契約は所有権移転ファイナンスリースという認識でよろしいでしょうか。  | ③ お見込みのとおりです。   |
| ④ リース期間満了時の所有権移転に際して本件または付属品を含め、メーカーから有償点検を指示される場合がありますが、その場合は、賃借者にてご負担という認識でよろしいでしょうか。 | ④ お見込みのとおりです。   |
| ⑤ 納入設置は納入業者が行いますので、リース会社の立会いは不要との認識でよろしいでしょうか。  | ⑤ 納入及び設置作業は納入業者にて実施予定であり、当院としてリース会社様の立会いを必須としておりません。<br><br>なお、立会いの要否については、当院から指定する事項ではなく、リース会社様のご判断に委ねるものとさせていただきます。 |